



# 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

## コールセンター・相談窓口を開設 申請受付は7月中旬を予定

4月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するため、臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金を支給します。区では現在、7月中旬に対象となる可能性のある方へ申請書を送付し、受付を開始する予定で準備を進めています。詳細は区報やホームページで随時お知らせします。

### 臨時福祉給付金

〔平成26年度の都民税・区民税(均等割)が課税されない方※ご自身を扶養している方が課税される場合、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外〕

〔給付額〕 支給対象者1人につき10,000円(1回限りの支給) ※左記に該当する方は、5,000円を加算

- 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者
- 児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者

### 子育て世帯臨時特例給付金

〔基準日(平成26年1月1日)において次の要件をいずれも満たす方〕

- 平成26年1月分の児童手当・特別給付(※)を受給していること

※受給者の所得が、児童手当の所得制限限度額以上の場合に、

児童1人当たり月額5,000円を支給するものです。

○平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満であること

### 〔対象児童〕

平成26年1月分の児童手当・特別給付の対象となる児童※臨時福祉給付金の対象となる児童および生活保護の受給者となっている児童を除く

〔給付額〕 対象児童1人につき10,000円(1回限りの支給)

〔その他〕 公務員で、勤務先から児童手当の支給を受けている方は、勤務先から申請書や児童手当受給証明書を交付されますので、申請開始時期まで大切に保管してください。

平成26年1月1日現在の住民登録地で申請

いずれの申請も平成26年1月1日(基準日)時点で、江東区に住民登録のない方は、原則、江東区では給付の対象となりません(基準日の時点で住民登録のあった区市町村での申請となります)ので、ご注意ください。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金詐欺に注意を  
現時点で、区が区民の皆さんの世帯構成や、銀行の口座番号などの個人情報照会することはありません。また、区や厚生

付時間)月々金曜の午前9時～午後5時15分(祝日は除く)

〔相談窓口開設場所〕江東区文化センター2階(東陽4-11-3)

※区役所および江東区文化センターの駐車場は、駐車できる台数が限られているため、なるべく公共交通機関のご利用をお願いいたします。

### 〔給付額〕

対象児童1人につき10,000円(1回限りの支給)

公務員で、勤務先から児童手当の支給を受けている方は、勤務先から申請書や児童手当受給証明書を交付されますので、申請開始時期まで大切に保管してください。

平成26年1月1日現在の住民登録地で申請

いずれの申請も平成26年1月1日(基準日)時点で、江東区に住民登録のない方は、原則、江東区では給付の対象となりません(基準日の時点で住民登録のあった区市町村での申請となります)ので、ご注意ください。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金詐欺に注意を  
現時点で、区が区民の皆さんの世帯構成や、銀行の口座番号などの個人情報照会することはありません。また、区や厚生

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金詐欺に注意を  
現時点で、区が区民の皆さんの世帯構成や、銀行の口座番号などの個人情報照会することはありません。また、区や厚生

# 子育て家庭を支援 各種手当・医療費助成など

## 児童手当

区では、子育て家庭を支援するため、児童手当をはじめとする各種手当のほか、子ども医療費助成等を実施しています。児童手当と子ども医療費助成の申請は、区の窓口のほか、郵送でも受付ができます(申請書は区ホームページからダウンロードできます)。その他の手当等は、区の窓口で申請してください。

なお、各種手当および、ひとり親家庭等医療費助成には所得制限があります。

各手当は申請日の翌月分からの支給となります。詳細は、区ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。

子育て支援課係  
☎(3647)4754

### 児童手当所得限度額表

扶養親族等の数	本人限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円

※5月分までは平成24年中、6月分からは平成25年中の所得で判定  
※扶養親族が5人以上の場合は1人につき38万円を加算  
※生計中心者の所得で判定(夫婦の所得の合算ではありません)

## 子ども医療費助成

〔中学校卒業前(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方〕  
〔助成範囲〕各種健康保険法の定めにより、医療機関等に支払う医療費の自己負担分を助成

## 児童育成手当

母子・父子家庭または同様の家庭・障害のある児童を養育している方が対象です。

〔日本に居住している中学校卒業前(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している親または養育者〕

〔手当額(月額)〕  
○3歳未満…15,000円  
○3歳～小学校修了前(第1子・第2子)…10,000円  
○3歳～小学校修了前(第3子以降)…15,000円  
○中学生(一律)…10,000円

〔所得限度額以上〕児童1人当たり一律5,000円  
※公務員の方(独立行政法人等に勤務の方を除く)は、勤務先に確認のうえ申請してください。

〔手当額(月額)〕  
1人につき13,500円

## 障害手当

〔障害のある20歳未満の児童を養育している方で、児童が次のいずれかに該当する場合〕  
○身障手帳1・2級程度の児童  
○愛の手帳1・3度程度の児童  
○脳性まひ、進行性筋萎縮症の児童

## 児童扶養手当

〔18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童、または20歳未満で中度以上の障害を有する児童を養育している父、母または養育者で、児童が次のいずれかに該当する場合〕  
○父母が離婚した児童  
○母が未婚で出生した児童  
○父または母が死亡、生死不明の児童

〔手当額(月額)〕  
1人につき15,500円

〔父または母に1年以上遺棄されている児童〕  
○父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童  
○父または母が1年以上拘禁されている児童  
○父または母に重度の障害がある児童(障害の内容によって該当しない場合あり)

〔手当額(月額)〕  
○1人目 9,680円  
○2人目 5,000円を加算  
○3人目以降 1人につき3,000円を加算

## 特別児童扶養手当

〔障害のある20歳未満の児童を養育している方で、児童が次のいずれかに該当する場合〕  
○身障手帳1・3級程度の児童  
○愛の手帳1・3度程度の児童  
○長期間安静を要する病状または精神の障害により日常生活に著しい制限を受ける児童

## ひとり親家庭等医療費助成

〔18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童、または20歳未満で中度以上の障害のある児童を養育している父、母または養育者で、児童が次のいずれかに該当する場合〕  
○父母が離婚した児童  
○母が未婚で出生した児童  
○父または母が死亡、生死不明の児童

〔父または母に1年以上遺棄されている児童〕  
○父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童  
○父または母が1年以上拘禁されている児童  
○父または母に重度の障害がある児童(障害の内容によって該当しない場合あり)

〔手当額(月額)〕  
○中度(身障手帳3級、愛の手帳3度程度)の児童 1人につき33,230円

〔助成範囲〕各種健康保険法の定めにより、医療機関等に支払う医療費の自己負担分(世帯の課税状況に応じその一部または全部)を助成





# 産業交流展小間料を全額補助

## 中小企業のビジネス拡大を応援

産業交流展は、首都圏の中小企業の販路拡大、企業間連携を目的とし、毎秋に東京ビッグサイトで開催される、国内最大級の展示会です。

積極的に事業展開に取り組む区内の中小企業が、産業交流展を有効活用できるように、区が出展小間料を負担します。

販路の開拓、ビジネスパートナーの確保など、ビジネス拡大にぜひご活用ください。

【開催日程】11月19日(水)～21日(金)午前10時～午後5時(予定) ※搬入・設営は前日

【対象者】応募条件:区内に本社および主たる事業所を有し、前年度の事業税・住民税を滞納しない

【募集事業所数】10社(出展が初めての企業を優先し抽選)

【区の負担費用】54,000円(出展小間料分)

【締切】5月30日(金)

【経路】経済課産業振興係(区役所4階29番)にある所定の申込用紙に必要事項を記入し窓口で産業交流展運営事務局への出展申し込みは、区が一括で行います(個別の申し込みは不要)。

【詳細】は区ホームページをご覧ください。ただいかお問合せください。

【問い合わせ】経済課産業振興係 ☎(3647)2332

# 光化学スモッグにご注意を

## 発令・解除・濃度等各種情報をメールで配信

5月～9月は「光化学スモッグ」が発生しやすい時期です。光化学スモッグは、日差しが強くて気温が高く、風の弱い日に発生します。原因は、自動車や工場等から排出される窒素酸化物や揮発性有機化合物が、紫外線と光化学反応を起こし、光化学スモッグを発生させます。

【発令】は、都が発令する光化学スモッグ注意報を受けて、保育園、小・中学校および出張所等に表示板を掲出し、注意を呼びかけています。

【注意報】が発令されたら

次のことにご注意ください。

- なるべく屋外に出ない
- 屋外での運動はひかえる
- 自動車の使用はひかえる
- 目またはのどに刺激を感じたときは、洗眼またはうがいをする

健康被害を受けたら

最寄りの保健所または保健相談所等に連絡・相談してください。

# リサイクル講座 受講生募集

## 資源・ごみの分別など リサイクルに関する疑問を解消!

「ペットボトルの正しい分別方法は?」「お菓子の紙箱は古紙に出していいの?」資源・ごみを分別するときにお悩みになった経験はありませんか?

「リサイクル講座」では施設見学やリサイクル事業者の方の講義などを交え、「資源・ごみの正しい分別方法」や「なぜリサイクルが必要なのか」などをわかりやすく説明します。

資源・ごみに対する日ごろの学オキシダントが発生することにより、光化学スモッグは、目やのどの粘膜を刺激するので、目がチカチカする、のどが痛い等の症状が現れる場合があります。

区は、都が発令する光化学スモッグ注意報を受けて、保育園、小・中学校および出張所等に表示板を掲出し、注意を呼びかけています。

疑問を解消し、リサイクルについて知識を深めることで、気軽に環境にやさしい「エコ」な生活を送ることが出来ます。

皆さんのご応募をお待ちしています。

【時】内 下表のとおり

【場】江東区文化センター会議室(東陽4-11-3)

【人】全回参加できる区内在住の方30人(抽選) 【費】無料

【締切】5月20日(火)消印有効

日時	内容
6/5(木) 18:00~(2時間程度)	「何故リサイクルが必要なの?」、「資源・ごみの分別方法①」
6/19(木) 18:00~(2時間程度)	「資源・ごみの分別方法②」
7/3(木) 13:00~(4時間程度)	施設見学(最終処分場、リサイクル施設)
7/17(木) 18:00~(2時間程度)	まとめ、意見交換会

【申込】電話、窓口またはファックスはがきに、氏名・住所・電話番号を記入し、〒135-8383 区役所清掃リサイクル課(区役所隣防災センター6階4番)へ

☎(3647)9181  
FAX(5617)5737

# 机いすをカンボジアへ

## 補修作業ボランティア募集

区では、江東区海外リサイクル支援協会(NGO)、JHP・学校をつくる会(認定NPO法人)と協働し、学用品が不足するカンボジアに机いすや楽器などを寄贈する「海外支援事業」を行っています。

今年度も、区内の小中学校や区民の皆さんから、たくさんの方の机いすや楽器が寄せられました。これらの机いすを補修する作業のボランティアを募集します。

補修作業では、ぞうきんがけやさびた部分にペンキ塗りをするなど、机いすをきれいに復します。

皆さんのご応募をお待ちしています。

【作業日】6月13日(金)・14日(土)午後1時半～(両日とも雨天決行)

【場】旧テンポラリー工場センター(潮見2-8-8) 【集】午後1時20分にJR潮見駅改札前(潮見2-7-20)

【申】清掃リサイクル課(区役所隣防災センター6階4番)に電話または窓口で

☎(3647)9181

# 木材利用推進方針を策定

## 公共建築物における木材利用を積極的に推進

区では、「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」を策定し、東京23区で2区目として4月1日に施行しました。

この方針は公共建築物における木材利用の目標値を設定し、積極的な木材利用の推進を通じて、森林の適切な整備・保全および健全な育成を図るものです。

また、本区における温暖化防止対策の一層の推進を展開することを目的に策定したものです。

区では、これまでも公共建築物に木材を積極的に取り入れ、第二亀戸中学校や小名木川保育園等においては、外壁の一部を木質化したり、内装に木材を多用するなど木材利用を促進しています。

今後はこの方針に基づき、公共建築物の新築・改築時に木材利用を原則、床面積1㎡あたり0.008㎡以上使用することを目標とします。

【問い合わせ】温暖化対策課環境調整係 ☎(3647)6124

# 夏の節電対策のため クールビズ実施

5/1(木)～9/30(火)

室内は28℃、ノーネクタイ・ノー上着で執務

今年も夏期の節電対策として、区役所では「管理標準」に基づき空調の適正管理を行います。

5/1(木)～9/30(火)の間、室内温度は原則28℃、職員はノーネクタイ・ノー上着の軽装で執務を行いますので、ご理解をお願いします。ご家庭や職場でも空調の適正管理にご協力をお願いします。

【温暖化対策課環境調整係】 ☎3647-6124

# 健康被害を受けたら

最寄りの保健所または保健相談所等に連絡・相談してください。

【その他の時間帯】

- 東京都保健医療情報センター ☎(5272)0303
- 光化学スモッグ情報をメールでお知らせ

東京都環境局のホームページでは、都内各地の発令状況やオキシダント濃度データ等を公開しています。また、同ホームページからメールアドレスを登録

# 環境保全課調査係

☎(3647)6148

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>

【環境保全課調査係】 ☎(3647)6148

